

社会福祉法人啓真会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 課題

- ・育児休業前と復帰後を比べると、仕事の役割や責任の程度が変化する場合があり、働くモチベーションの低下につながる場合がある。
- ・仕事を頑張りたい気持ちと育児・家庭をしっかりとこなしたい気持ちが両立できず、ジレンマに悩むことがある。
- ・短時間勤務制度を活用しているが、他の職員に迷惑をかけていると感じることがある。

3. 目標と取組内容と実施期間

目標1：制度の理解や周知がまだ足りず、また継続して行っていくことも大切と考える。そのため、育児休業を取得する職員も他の職員もお互いが制度をよく理解し、より取得しやすい環境づくりを行っていく。

〈対策〉

- R6.4月～・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保や育児休業の各制度等について労働者や役職者を対象とした研修、また制度に関する資料やパンフレットの作成・配布を行う。
・職員会議や運営会議等で情報発信を行う。
- R7.4月～・相談窓口の整備を行い、相談しやすい体制づくりを行う。
・職員の意見を反映していくため、面談やアンケート調査を行う。

目標2：仕事と育児の両方をやりがいをもって両立していくことができるよう、職場環境を整える。

〈対策〉

- R6.4月～・育児休暇中や短時間勤務中でも、業務の情報が取れやすくなるような連絡体制を整備する。
・業務の内容や負担について、相談や面談ができる体制を整備する。
- R7.4月～・予定や時間の都合がつけやすくなるよう、また男性職員も育児に協力しやすくなるように、有休がとれやすく残業が少ない職場環境づくりを行う。

作成 令和6年4月1日
特別養護老人ホーム新潟あそか苑
苑長 横山 稔